会議概要

1	審議会　　令和８年度　第４回　安曇野市農業農村振興計画推進委員会
2	日　時　　令和８年９月 29 日（水）午後１時 30 分～午後３時 00 分
3	会　場　　本庁舎４階　大会議室
4	出席者　　佐原委員長、小山田副委員長、東本委員、井藤委員、北澤委員、髙橋委員、米山委員、帯刀委員、唐澤委員、吉澤委員、柳原委員、北村委員、藤本委員、細萱委員
5	市側出席者　大月農林部長、高山農政課長、麻田耕地林務課長、その他農林部および農業委員会所属の事務担当係長等
6	公開・非公開の別　　公開
8	傍聴人　０人　　記者　０人
9	会議概要作成年月日　　令和８年 10 月２日（金）

協　議　事　項　等

１．会議概要

（１）開会

（２）委員長あいさつ

以下、会議の特記事項について記載する。

２．協議事項

（※以下、発言者を　●：委員（委員長含む。）、□：事務局　で表記）

（１）　第４次農業農村振興基本計画の策定スケジュールについて

（事務局から、資料１に基づき、策定スケジュールについて説明）

（以下、委員からの意見等）

●10 月に開催する第５回委員会をもって、委員会における計画案の審議はいったん終了するとの認識でよいか。

□その認識で差し支えない。

（２）　第４次農業農村振興基本計画の施策体系及び振興計画冊子構成について

（事務局から、資料２及び資料３に基づき、施策体系並びに施策の展開及び指標について説明）

（以下、委員からの意見等）

●施策に用いる「実需者」という言葉は、市民にはなじみが薄く、分かりにくいのではないか。言い換えられる言葉がないか。

●ＪＡ等の農業関係者の間では一般的に用いられている。

●「実需者」という言葉で問題がないようなので、そのまま使用してもらいたい。

●振興方針１－１の指標「担い手に関する支援制度の利用件数」を増加させる目標となっている。農業者が減少し、高齢化が進む中で、集落営農組織や担い手が増えるとの想定か。
□集落営農組織や担い手に支援制度を活用してもらう機会を増やすことを目標としている。

●「環境調和型農業」という表現は難しく、市民に内容が伝わりにくいのではないか。
□自然環境に配慮しながら、多様な生産方式を尊重して持続可能な農業を進める趣旨を簡潔に表したものである。表現の分かりやすさについてはご意見をいただきたい。

●「環境調和型農業」という言葉自体には違和感はない。一方、指標の「地域計画における協議の場の開催回数」を増やすだけでは、呼ばれる側の負担増や会議の形骸化につながるおそれがある。誰を対象とし、どのような単位で開催するのか。
□現在は５地区で開催しているが、将来的には 14 地域ごとの開催を目指す。対象者については、地域計画に位置付けられた認定農業者等に参加を求め、地域の課題を話し合う場とする。

●スマート農業技術の導入支援が、重点プロジェクトの「環境調和型農業への取組推進」とどのようにつながるのか分かりにくい。
□スマート農業には、除草剤の使用を抑える技術など環境負荷の低減につながる取組も含まれる。ただし、資料上の関連性が分かりにくいため、関連する記述を追加するか、重点プロジェクトとの関連付けを外すかを再検討する。

●新規就農者の確保に当たり、里親制度の現状と課題をどのように捉えているか。
●就農前に里親の下で技術を学ぶ仕組みは有効である。市も県だけにまかせず、里親制度に対する支援をしてほしい。就農後には、就農支援金などのケアがあるが、初めて来る場合はかなり不安な状況だと想定する。その辺りも市にも加わってもらいケアをしてもらえれば、里親制度を活用した新規就農者も増えると考える。果樹は１年休むと継続するのが難しいので、市で支援をしていただいて、この目標値が増えるようにしてほしい。
●里親制度に関して言えば、新規就農者に対して今はかなり手厚い。ただし就農後に農地や機械を確保することに加え、機械を保管する場所や住居の確保が課題となるため、市も里親や就農希望者の意見を聞きながら支援してほしい。話す機会も設けてほしい。
●JA でも長期計画の中で里親育成という事で掲げ、徐々に増やしているところである。現状りんごとぶどうで里親になる方を育成し増やしている。新規就農者の確保に向けては、市町村で連携する中で、県内外に積極的に出て行っており、来年度も希望者が複数いる状況であり、検討しながら進めている。
●明科地域は中山間地域という事で厳しいのが現状である。私が担当している旧川手地区は、ぶどう農家が多い状況であるが、明科単体で見ると非常に厳しい状況なので、安曇野の方たちと情報共有をしながら、色々な場面で機会があれば積極的に支援していきたい。
●弊社の場合は土地利用型農業のため、独立就農よりも雇用就農を希望する人が多い。果樹のほうが投資の費用はかかるが、まだ独立就農に向いている。

●気候変動への対応は高温対策だけでなく、今回のような長雨等も含めて幅広く捉える必要がある。検討してほしい。

●振興方針２－３「農地の維持」では、農地、水路、農道等の保全だけでなく、農地周辺の土地利用環境にも触れる必要がある。農地の周囲が住宅地になると、農業機械の使用や防除が難しくなり、農地として維持しにくくなる。
□農業振興地域整備計画や各種の直接支払制度等により、土地利用には一定の制限を設けている。第４次計画では「開発自体を抑制する」という文言は避けている。他の制度で一定のルールに基づいた開発は認めるという建付けになっているので、ご理解いただきたい。

●相続人や所有者が不明な農地が増え、貸借契約の更新や農地の再利用が進まない事例が散見される。農地中間管理機構等と連携し、市として円滑な利用につながるよう支援してほしい。
□相続は家族間の事情もあり、市や農業委員会が直接対応できる範囲には限界がある。広報や制度周知を進め、農地の貸借等に関する情報提供を行っているのが現状である。
●対応が難しいことは理解するが、所有者不明農地が耕作放棄地となる前に、関係機関が連携して相談や手続きを支援してほしい。

●振興方針２－４の指標で、学校給食へ有機米等を提供する生産者数を増やすとしている。現状は提供量が不足しているのか。
□量や提供回数が不足しているということではない。提供者が限られているため、環境に配慮した農業への関心を広げ、取組に参加する生産者を増やすことを目的としている。

●農家民宿や農業体験は、移住や二拠点生活、農業への関心につながる可能性がある。受入農家には宿泊対応や参加者への賃金等の負担が生じるため、関係部署が連携し支援を充実してほしい。そうすればもっと受入農家が増えるのではないか。
●農家民宿を経営しているが、台湾へ訪日の誘致活動へ行ったり、移住相談ができる宿というのに登録して、移住を検討しながら安曇野を体験するという宿をやったりしている。実際宿泊した方で、移住して農業に携わっている方もいて、成果を感じている。ただ単に受入れるだけではなく、農家に泊まり農業を経験してもらい、移住して農業をやってもらいたいとお客様に積極的にアピールしている。
●農家民宿では、農業者との交流や農家の暮らしを体験できることに価値がある。一方、食事や宿泊の受入れは負担が大きいため、宿泊を伴わない農業体験も選択肢として検討すると参加農家を増やしやすいという意見もあるがいかがか。
□農家民宿は、県外中学校の教育体験旅行が大口のお客様である。これに関しては、学校側が修学旅行という位置づけで取り組んでいる。学校側が来るのが、５月、６月、秋が多い。その時期だと充分に農作業を提供できる時期である。今のところその受入れについては困っていない。また訪日の関係は通年やっている。新学期が９月～８月という括りになるので、10 月から翌年３月までの受入れが多い。その時期は農作業が全くないという事もある。その場合につい

ては、農家の体験をしてもらうという事になる。海外から来る方なので、農家の文化や伝統に触れるというのもひとつのメニューとなっている。一般の方で農家民宿や農作業を体験したいという事であれば、農作業のある時期に申し込みをしてほしいというのが本音ではある。
●私はワーキングホリデーや地元の高校生の受入れをしているが、体験後手紙をもらったり、SNS などの発信によって通じている場合もある。夢をもって来ている子どもたちが多いので、直接農家につながる事ではなくても、色々な方向から農業につながるような支援につながるとよいという意見をもらう場合もある。人手不足は否めないが、学生が持っている新しい情報を共有できるとよいと考えている。
●農家民宿を経営した経験があるが、農業体験よりも宿泊や食事の準備のほうが大変だった。女性たちに理解してもらってやっていくという事が非常に困難だった。農業というのは、都会から来た子どもたちにとっては、非常に異色なものだと思う。農業で生活している事が全く理解できないように思われている。農業を生業にして生活しているという事が理解されるだけでもよいのではないかと考えている。農業を楽しくやっているんだという事で続けていた。農業体験だけでもできれば広がっていく観光事業なのではないか。
●安曇野ワーキングホリデーという事で、移住定住と組んで、繁忙期に人手となってもらい安曇野を知ってもらうという催しをやっている。過去３回開催し、定員５名程度でやっているが、申込者は 30 名を超える。そのような事業に絞って安曇野に来てもらっているのが現状である。ワーキングホリデーは関係人口の創出につながるが、繁忙期に農作業経験のない参加者を受け入れることが農家の負担になっているのではないかという懸念もある。受入希望農家の意向を確認しながら継続する必要がある。過去の開催では、具体的に移住を検討している方も参加したりしていたので、安曇野に来ていただく事で、前出していた話も補強されていくのではないか。次年度もお声がけした際には、ご協力をお願いしたい。

●地元の小学校では、５年生の時にお米作りの体験をする。おそらく小学生の農業体験は一度限りとなる場合も多いが、農業や食への理解を深める貴重な機会である。しかし、将来その時の体験が直接結び付くかどうかはわかりかねる。
●学校給食における地産地消率を指標としているが、認定こども園等でも地元食材を活用している。指標に含める、又は併記することはできないか。
□認定こども園等でも地産地消の取組は行われているが、同じ方法による数値は把握していない。指標には、学校給食課が県へ報告している学校給食の数値を用いている。

●地産地消率は、使用する食材の数に占める地元産食材の割合との理解でよいか。安曇野市では多くの品目を生産しているため、目標値が低いように見える。
□食材数を基に算出し、調味料等も含む。季節によっては、地元の食材でそろえられないという事もある。また、学校給食では１日に約 8,000 食分を確保する必要があり、市内産だけでは数量を賄えない品目や時期もある。こうした条件を踏まえると、現状値は以前より向上している。

３．その他

（事務局）

・次回の第５回委員会は、令和８年 10 月 29 日（木）午後１時 30 分から開催する予定である。
今回の意見を反映した第４次計画案の最終確認を行う。

４．閉会